

健康保険特定疾病療養受療証

令和 年 月 日交付

認定疾病名			
受診者	氏名 及び 生年月日	昭平令 年 月 日生	男 女
	住所	見本	
被保険者	記号	番号	(枝番)
	氏名 及び 生年月日	昭平令 年 月 日生	男 女
自己負担限度額			
発効期日	令和 年 月 日から有効		
保険者名 及び印			

## 注意事項

- 一 この証の交付を受けたときには、すぐに住所欄に住所を自署して大切に保持してください。
- 二 この証によって認定疾病に係る保険診療を受ける場合は、窓口で支払う一部負担金等の額は、保険医療機関等又は保険薬局等ごとに一月に表面に記載された自己負担限度額を最高限度とします。  
ただし、入院した場合には、食事療養又は生活療養に要する費用について、別途定額の食事療養負担額又は生活療養標準負担額を求めるとなります。
- 三 保険医療機関等又は保険薬局等について認定疾病に係る保険診療を受けようとする場合において、被保険者証を提出し、ことにより被保険者又は被扶養者であることの確認を受ける場合には、この証を被保険者証に添えてその窓口で渡してください。
- 四 被保険者の資格がなくなつたとき又は被扶養者でなくなつたときは、五日以内にこの証を被保険者に返してください。ただし、事業主を経由しても差し支えありません。
- 五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。
- 六 表面の記載事項に変更があつた場合には、速やかにこの証を被保険者に提出して訂正を受けてください。ただし、事業主を経由しても差し支えありません。

見本